

第2回 京都産学公連携海外人材活躍ネットワーク会議

【結果概要】

- 1 日時 令和5年7月11日（火） 13:30～15:00
- 2 場所 ホテルモントレ京都 「ケンジントン」
- 3 概要

- 深刻化する人手不足の状況、国における「技能実習制度及び特定技能制度の在り方」の検討状況等を踏まえ、外国人材に係る現状・取組等について、構成団体間で情報共有を図るとともに、外国人材の受入促進・体制整備及び留学生の受入促進・府内定着等について意見交換を行った。
- 今後も構成団体間での情報共有や連携を通じて、外国人材の受入れ・共生の取組を推進していくことを確認するとともに、留学生を含めた高度外国人材の活用、人材の確保・定着に向けて、部会を随時開催する中で検討を進めていくこととなった。

(1)開会・挨拶

○京都府（山下副知事）

- ・ 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更され、コロナ前の日常に戻りつつある中で、あらゆる業界から人手不足の声が上がっている。また、円安により日本の賃金が相対的に下がり、日本が技能実習生から選ばれにくいような状況において、技能実習制度を抜本的に見直すという話も出ている。
- ・ 一方、京都府内の留学生数は、着実に増えて約1万4千人となっている。留学生の約6割が卒業後に日本で働きたいと思っているが、府内企業への就職者は少なく、東京など他の地域に就職されている。その理由としては、留学生が求めるキャリアアップ型の働き方に適応する府内企業が少ないことが大きいと考えている。
- ・ 今後も人手不足の深刻化が見込まれる中、外国人材をより良い環境で受け入れられる体制整備が必要であるため、本日の会議を設定した。忌憚のない意見をいただきたい。

○大阪出入国在留管理局（石崎局長）

- ・ 政府においては、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」を令和4年6月に策定し、本年6月9日に新規施策の追加のほか、有識者意見等を踏まえた工程表の見直しなどを行った。また、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を平成30年12月に策定し、本年6月9日にロードマップの見直しを踏まえ、令和5年度の改訂を行った。
- ・ 令和4年3月以降、新型コロナウイルス感染症の水際対策の段階的な緩和等により、訪日外国人旅行者数は増加している。また、令和4年12月末現在の京都府の在留外国人数は6万8千人を超え、コロナ禍前の令和元年12月末現在と比較しても約5.3%増加している。
- ・ 本年5月11日に法務大臣に提出された「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」の中間報告書を踏まえ、関係省庁とも連携し、現行の技能実習制度

を実態に即して発展的に解消して「人材確保」と「人材育成」を目的とした新たな制度を創設するとともに、特定技能制度を見直して適正化を図った上で引き続き活用していくなどの方向で検討することとしており、今後の有識者会議の議論等も踏まえ、制度の具体化に取り組むこととしている。

- ・ このような状況において、外国人を地域の一員として受け入れる仕組みの構築がますます重要となっており、ネットワークを通じて相互理解や情報の共有を図っていきたい。

○京都労働局（赤松局長）

- ・ 京都府の総括的な雇用情勢の判断としては、持ち直しの動きが広がっているものの、求職者数が依然として高い水準にあることから、引き続き注意を要する状況。また、円安が進んでおり、原材料価格の上昇等、企業の経済活動に及ぼす影響について、慎重に見ていかなければならない。
- ・ 京都府内の外国人労働者数は令和4年10月現在2万3,218人で、前年同月比で8.7%増と非常に高い増加率になっている。一方、全雇用者数に占める外国人労働者の割合は、全国平均が約3%で、京都においては、1.7%となっている。各自治体の状況は様々であり、外国人労働者を積極的に受け入れている自治体もあれば、過去からの経緯で外国人が多い自治体もある。
- ・ 外国人材の受入れに当たっては、生活者としての外国人との共生についても大きな論点となる。日本で働く外国人が最大限に能力を發揮できるよう、地域全体で多様性に富んだ活力ある共生社会を作っていくという方向性が大事である。
- ・ 京都労働局においては、ハローワークを利用する外国人の方に対する就職支援や外国人労働者を雇用する事業主、派遣事業者に対する監督指導等を通じ、外国人労働者の適正な労働環境の確保に努めてまいりたい。

(2) 報告事項

○京都府の現状・取組等について（京都府）

- ・ 京都府の外国人材等の状況を報告

(概要)

- ・ 在留外国人数は、令和4年6月末時点で、68,443人（総人口に占める割合：2.68%）
- ・ 外国人労働者数は、令和4年10月末時点で、過去最高の23,218人を記録
- ・ 令和4年10月末時点の外国人労働者数は、国籍別ではベトナムが6,556人(28.2%)と最多。在留資格別では、「専門的・技術的分野」が7,635人(32.9%)で最多で、次いで、「身分に基づく在留資格」が5,396人、「技術実習」が4,749人の順
- ・ 10年前（R3/H23）と比べた場合、京都府の留学生数の伸び率は、全国を上回っているが、京都府所在企業への就職の伸び率は、全国を下回っている。

- ・ 京都府の外国人関連施策として、「京都インターナショナルスタートアップセンター」開設、「関西高度外国人材活躍地域コンソーシアム」事業、多文化共生の推進の取組（外国人住民総合相談窓口、地域における日本語教育推進事業、留学生スタディ京都ネットワーク）などを報告

○京都府内の外国人労働者の状況等について（京都労働局）

- ・ 京都府内の外国人労働者の状況等について報告
- ・ ハローワークにおける外国人労働者の就職支援（留学生コーナー、外国人雇用サービスコーナー）及び外国人の適正就労・安定雇用に向けた取組（外国人雇用管理アドバイザーによる支援等）について報告

○技能実習制度及び特定技能制度の見直し等について（大阪出入国在留管理局）

- ・ 「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」（令和5年度一部変更）、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和5年度改訂）及び外国人在留支援センターの取組について報告
- ・ 「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」中間報告書（令和5年5月11日）及び「特定技能2号の対象分野追加について」（令和5年6月9日閣議決定）について報告

○各構成団体の取組等について

- ・ 京都市から、京都市の外国人材の状況及び多文化共生関連施策（外国籍市民総合相談窓口、地域・多文化交流ネットワーク促進事業等）について報告
- ・ 近畿経済産業局から、経済産業省の外国人雇用関係施策（高度外国人材活躍地域コンソーシアム事業、高度外国人材活躍推進プラットフォーム等）について報告
- ・ 独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）京都貿易情報センターから、外国人材活躍支援パッケージについて報告
- ・ 外国人技能実習機構大阪事務所から、監理団体・実習実施者に向けたお知らせ（技能実習生の妊娠・出産に係る留意点）等について報告

（3）意見交換

○外国人材の受入促進・体制整備

<公益社団法人京都工業会>

- ・ 外国人材を雇用する会員企業が増えている。ただし、外国人材の採用に係るノウハウがない企業も多いため、今年度、採用を支援するためのセミナーを企画している。

<京都府商工会議所連合会>

- ・ 外国人材活用セミナーを令和元年～3年に開催している。
- ・ 京都商工会議所では、ダイバーシティ経営や多様な働き方の推進に向けて、企業の状況を調査するため、会員企業に向けたアンケートを実施予定であり、結果を共有させていただく。

<日本労働組合総連合会京都府連合会>

- ・ 技能実習制度等の見直しに当たっては、外国人労働者の権利が守られ、安心して働くことができる社会の実現を目指して、引き続き関係者の意見を幅広く聞きながら、日本人と同等の賃金水準の確保や日本語能力の担保などが十分になされるよう、制度

検討を進めていただきたい。

- ・ 外国人労働者に対する適切な保護や生活支援を行うために、母国語でのワンストップ相談、支援体制の拡充、さらには、特定技能2号での受入れが進められる中で、家族で来られる外国人も増えることも考えられるため、社会保障や、言語教育、公共のサービスや多文化共生の理解促進などの環境整備もしっかりとお願いしたい。

<京都府>

- ・ 技能実習でこれまでのようには日本に来ていただけないのではないかという危機感をもっている。当然のことながら、共生社会の中で我々と同じように生活していただく環境を作らなければならない。
- ・ 課題は多いと思うので、アンケートの実施など、施策の充実に向けて尽力いただければとありがたい。

○留学生の受入促進・府内定着

<公益財団法人大学コンソーシアム京都>

- ・ 大学コンソーシアム京都では、留学生の誘致、受入体制の整備や、留学生の知識・経験を地域の国際化や活性化に活かすための仕組みづくりをオール京都で推進していくため、大学、日本語学校・専修学校等の教育機関、企業、関係業界団体、関係公的機関等による「留学生スタディ京都ネットワーク」を運営している。
- ・ 留学生の受入環境整備として、住宅情報の提供や就業支援、就職に向けた日本語学習等のプログラム等を実施している。引き続き、関係各所と連携しながら、取り組みを進めて参りたい。

<京都大学>

- ・ 京都大学の留学生は、令和5年5月1日時点で2,988人となっており、コロナ前の2,730人から200人以上増えており、その内訳は主に博士課程の学生の増加によるもの。大学院生の場合、英語でも学位を取得できることが多いため、就職する際には、日本語能力の不足がネックとなり、国内就職率は、23%前後にとどまっている。
- ・ 平成29年度に開始した学部留学生向けの教育プログラム「Kyoto iUP」では、優秀な留学生の獲得のため、選抜時には日本語能力を問わないが、入学後半年の予備教育と1回生・2回生の間に日本語をしっかりと勉強してもらい、3回生からは日本人学生と一緒に日本語の専門教育を受けることで、日本語で卒業する留学生を育てている。今春に学部に入學した「Kyoto iUP」生は、520名の中から選ばれた25名で、大学での研究だけではなく、企業でのインターンシップや就職などの場で活躍できる学生を育てていきたい。

<立命館大学>

- ・ 立命館大学では、京都、草津、大阪の3つのキャンパスを合わせると3千名強の留学生が在籍している。コロナ禍の中でも右肩上がりです留学生数は増えており、衣笠キャンパスに限定すると、今年は約1,100名が在籍している。

- ・ 7割が日本語基準の留学生で、入学の時点ですでにN1レベルの日本語能力を持っている。残る3割については、英語基準の留学生で、入学時及び卒業時の日本語能力は要件にしないため、英語だけで卒業する。英語基準の学生は、まだ京都府内での就職実績はなく、東京や日本以外の国へ就職するという状況が続いている。
- ・ 留学生は、日本の就職活動のスケジュールをなかなか理解できないので、スタート時点で遅れてしまう点が課題となっており、早いうちに企業と接点を持たせることを念頭に置いて、低回生のうちからキャリア教育を進めていくこととしている。
- ・ 学年が進行してしまうと、特に留学生の場合は、エントリー先や就職活動の対象となる地域や業界等を絞り込み過ぎてしまうことがあるため、なるべく低回生、入学直後の段階から、学部、大学院を問わず様々な企業の方々、特に京都府の企業と接点を持てるようなプログラムを広げていきたいと思っており、皆様にも協力を賜りたい。

(4) 閉会・まとめ（京都府 山下副知事）

- ・ 国の「留学生30万人計画」に対して京都府では5万人の受入れを目指していたが、国はその計画人数を増やそうとしており、京都府も高い目標を設定しなければならない。
- ・ 英語標準でないとなかなか留学に来てもらえないという課題もある。国内でも東京などでは社内の標準語を英語とする企業は多くあり、京都でも少しずつ出てきている。また、中小企業でも外国人材の雇用により、ダイバーシティが上がって企業の成長につながったという話もある。
- ・ 技能実習制度と特定技能制度の見直し等を踏まえ、そうした観点も踏まえて受入体制整備を進めていく。また、留学生数の増加も見込み、地の利を生かしていきたい。
- ・ 本ネットワークには、「人材確保部会」と「共生推進部会」があるため、今後は、留学生を含めた高度外国人材の活用、人材の確保・定着に向けて、部会を随時開催していきたい。

(以上)